

令和3年2月福島県沖地震に関する緊急決議

令和3年2月19日

自由民主党

中小企業・小規模事業者政策調査会

令和3年2月13日に発生した東日本大震災の余震である福島県沖地震は、最大震度6強を記録し、福島県、宮城県をはじめ東北地方を中心とする中小企業・小規模事業者に大きな被害を及ぼした。

同地震は、東日本大震災や原子力災害といった未曾有の災害からの復興の途上であることに加え、令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス感染症への対応など、幾重もの困難に見舞われている中で発生したものであり、地域の中小・小規模事業者は深刻な被害・影響に直面している。

わが国経済の屋台骨を支える中小企業・小規模事業者が、事業継続・再開に希望を持って取り組めるような支援を果敢に実施していくことが不可欠である。このため、中小企業・小規模事業者政策調査会として、下記の支援を早急に実施すべきことを緊急決議する。

記

1. これまで幾重もの災害に見舞われ、とりわけ今回の地震は東日本大地震の余震であるという格別の事情を踏まえた、中小企業・小規模事業者の被災設備等の早期復旧を支援するための十分な財政措置
2. コロナ対策としての一時支援金、事業再構築補助金、持続化補助金等の柔軟な運用や早期支給
3. 十分な資金繰り支援の確保、コロナ対策としての資金繰り支援の柔軟な運用
4. よろず支援拠点、商工会・商工会議所等を通じた被災中小企業者等に寄り添った支援体制の確保
5. 建物（半壊を含む）の公費解体を円滑に実施する柔軟かつ十分な措置
6. 雇用調整助成金の特例措置の期間延長・周知徹底